

香川県広域水道企業団東讃ブロック統括センター清掃業務 基本仕様書

【日常清掃】

①従事者人数	特に定めない。						
②契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日						
③実施日	月曜日～金曜日の毎日 (ただし祝日、12月29日～1月3日は除く。)						
④業務時間	午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後4時30分までの間で行う。⑤以下の内容が④業務時間内に終了する場合は時間内終了しても可とする。						
⑤基本清掃内容	<p>○床清掃</p> <ul style="list-style-type: none">・床面については、ほうきで除塵したうえモップにて水拭きを行うこと・企業団職員執務フロアは基本的に職員が清掃を行うが、汚れのひどいものについては対応すること。・1階大会議室及び2階会議室は毎週水曜日に清掃を行うこと。 <p>○トイレ清掃</p> <ul style="list-style-type: none">・床面を水洗い及びモップがけを行い、便器については洗剤を使い清掃すること。・トイレットペーパーを補充すること。・汚物処理を行うこと。・洗面台の周りの清掃、鏡の清掃を行うこと。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・建物入口ドアの拭き清掃及び建物入口周辺の清掃を行うこと。・給湯室の清掃及び通路のゴミ処理を行うこと。						
⑥負担区分	○委託業務履行のため業者が使用する電力・ガス・給水の料金及びゴミ袋・トイレットペーパーの負担は東讃ブロック統括センター側が行うものとし、その他掃除道具・洗剤等については業者側の負担とする。						
⑦清掃箇所	○別紙平面図（日常）のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="469 1637 1390 1794"><thead><tr><th>主管課</th><th>清掃箇所</th><th>参考床面積</th></tr></thead><tbody><tr><td>総務課</td><td>東讃ブロック統括センター (さぬき市津田町津田1467番地5)</td><td>154㎡</td></tr></tbody></table>	主管課	清掃箇所	参考床面積	総務課	東讃ブロック統括センター (さぬき市津田町津田1467番地5)	154㎡
主管課	清掃箇所	参考床面積					
総務課	東讃ブロック統括センター (さぬき市津田町津田1467番地5)	154㎡					